

弥陀ヶ原火山防災協議会幹事会

日時：平成 29 年 2 月 20 日（月）13:30～

場所：富山県民会館 304 号室

1 開会

（司会）

ただ今より、弥陀ヶ原火山防災協議会幹事会を開会いたします。初めに、幹事長であります新田危機管理監から開会のごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（富山県 新田危機管理監）

本日、弥陀ヶ原火山防災協議会幹事会を開催しましたところ、大変お忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。富山県の弥陀ヶ原は、ご案内のとおり、平成 28 年 2 月に火山災害警戒地域に指定され、昨年 12 月には気象庁のご努力により、常時観測火山にも追加されるということで、順を追って準備なり作業が進んでいるように思っております。

また、この協議会と幹事会ですが、この協議会の中にはワーキングも三つあり、そこでも精力的にご議論いただき、火山対策について準備が進んでいると思っております。

弥陀ヶ原は、新幹線開業の効果もあるかもしれませんが、年間 100 万人の方が訪れるところになっており、また、先ほど知事から予算発表もありましたが、立山のさらなる活性化ということで、観光誘客に努めていくことにしております。その前提として、弥陀ヶ原の安全・安心を登山者や観光客の皆さんにきちんと確保することが、われわれにとっての一つの大きな使命だと思っております。

来年度はハザードマップの作成や、活動調査研究も進めてまいりたいと考えています。本日の会議では、地域防災計画の改定などを中心にご議論いただきたいと思います。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

本日ご出席いただいている皆さま方につきましては、時間の関係から、お手元に配布している出席者名簿をもって紹介を省略させていただきたいと思っております。

次に、資料の確認を一通りさせていただきたいと思っております。1 枚目が次第と書いてあって、出席者名簿と配席図で 3 枚一つづりになったもの、続いて資料 1 が「弥陀ヶ原の火山活動解説資料」、資料 2 が A3 の「富山県地域防災計画（火山対策）の修正（案）の概要」、資料 3 も A3 で「弥陀ヶ原火山防災協議会の今後のスケジュール等について」、資料 4 は左上に「県地域防災計画の修正案」と書いてあります。資料 5 は A4 横の「地域防災計画（火山対策）」

の新旧対照表」、A4 横のもの、資料 6 は「平成 29 年度火山防災対策予算について」です。

その次に、参考資料 1 は火山防災啓発チラシで、「弥陀ヶ原は活火山です」と書いてある A4 カラーの両面のもので、参考資料 2 は「弥陀ヶ原火山防災協議会規約」です。以上が資料です。過不足のある方は挙手でお知らせいただければと思います。大丈夫でしょうか。

それでは、規約第 5 条では幹事長が議事を進行することとなっているので、以後の進行については幹事長の新田危機管理監にお願いしたいと思います。

3 議事

(幹事長：富山県 新田危機管理監)

よろしくお願ひします。それでは、次第に基づいて議事を進行させていただきます。まずは情報共有事項として、弥陀ヶ原の火山活動の現況について、富山地方気象台さんからご説明をお願いいたします。

(1) 弥陀ヶ原の火山活動状況

(富山地方気象台 柿下火山防災官)

それでは、資料 1 をご覧ください。これは特に火山活動が高まったなど異常があった場合ではなく、毎月、定期的に火山の活動状況を公表している資料で、今年 1 月のものを 2 月 8 日に発表したものです。もう 2 月 20 日になっていますが、活動状況は 2 月になっても変わっておりません。

それでは簡単にご説明いたします。まず、活動状況の要旨は 1 ページ目の上に枠でくくって記述しているように、「立山地獄谷では以前から熱活動が活発な状態が続いております。2012 年 6 月以降の観測で噴気の拡大・活発化、温度の上昇が確認されており、今後の活動に注意が必要です。また、火山ガスに注意が必要です。」ということになります。

その他のことを若干詳しく説明します。まず、噴気の状態ですが、そこに写真がありますが、これは今回整備した監視カメラで見たもので、天気が良かった 1 月 26 日の画像です。噴気の高さは大体 200m 以下と書いてありますが、1 月はほとんど 100m 以下を推移している状況です。

次に、震動観測ですが、非常に低調といえますか、静穏な状態です。地震はもちろん、火山性微動なども観測されておりません。

次のページをご覧ください。これは地獄谷の周辺の地震の分布を示したものです。灰色は 2011 年 1 月から昨年 12 月までの地震で、黒色は先月（2017 年 1 月）に起こった地震をプロットしたものです。

左上に震央分布図がありますが、円の真ん中に地獄谷があると思ってください。この円は何かというと、地獄谷付近にある地震観測点から P 波と S 波の時間差が 1 秒以内、これは半径 4km ぐらいの円になりますが、この辺りの地震について注目して、地震回数を毎日計測しています。その状況から申し上げますと、1 月も 12 月も 0 回で経過しております。

この震央分布図の右上の端に灰色のかたまりがありますが、これは昨年 8 月の終わりから 9 月にかけて、黒部湖の北側でまとまった地震活動があったときのものです。規模としては最大でも M2.5 ですから、非常に粒の小さな地震が多数発生したということです。右側の時空間分布図を見てください。これは南北に切った断面図で、横軸が時間です。これを見るとお分かりのとおり、その活動は昨年 10 月ぐらいで終わり、今は静かになっています。これについては、昨年 9 月から地震の解説資料で公表しております。そのときから、弥陀ヶ原火山には直接関係はないとお知らせしていましたが、現在、この地震活動も平常に戻っております。

下に断面図がありますが、そこに深さが書いてあります。実はこの地震の分布を決めているのは、火山ではなく地震の広域観測網で、気象庁以外に防災科学技術研究所や大学等の機器が含まれます。これは非常に高感度の地震計で、全国に多数配置されております。この地震の分布図は、弥陀ヶ原周辺のこれらの観測網から決めたものです。

本来、火山は、山体のどこで地震が発生しているか、深さも、かなり精度よく決めたいわけですが、弥陀ヶ原の場合、火山の観測点が整備されましたが、まだそこまでは、なかなか難しいところがあります。断面図では全て標高 0km より下に分布していますが、これはそういう広域の観測網を使用しているため、全て海拔以下で計算して決めているからです。深さの分布が何かおかしいのではないかと、お気付きの方もいるかと思い説明しました。とにかく、地震の活動については、現在は非常に静かです。

最後のページは観測点の配置図です。昨年 12 月 1 日から弥陀ヶ原は常時観測火山になりました。この観測点の中で、地震計は黒の四角ですが、その中で (防) とか (京) と書いてあります。これは先ほど申した、防災科学技術研究所や京都大学の防災研究所といった気象庁以外の機関の地震の観測機器を示しています。こういうものを基に、先ほどの震源の分布を決めています。

今回整備した地震計は、地獄谷のすぐ近くに炎高山というのがありますが、ここには広帯域地震計というものを付けています。地下の流体が関与したような場合、非常に周期が長い波を出すこともあり、それを何とか捉えようということで、御嶽山の噴火以降、全国の常時観測火山に整備したものです。

あと、室堂平には地震計と傾斜計（黒い三角）と空振計がありますが、室堂平ターミナルの第 2 駐車場のところに 100m の穴を掘り、地震計と傾斜計を入れてあります。これは非常に高感度で観測できる機器です。

監視カメラは、瀬戸蔵山西とありますが、地獄谷から 14km ぐらい離れた、らいちょうバレースキー場の山頂付近に設置して、そこから地獄谷を見ており、1 ページ目の写真はこの監視カメラによるものです。

その他、GNSS が紺屋橋上部にあります。雷鳥荘のすぐ隣りです。これは地殻変動を衛星で測るものですが、これ 1 点では無理ですが、国土地理院さんの他の観測点と併せて、2 点間の距離の伸び縮みを測ります。まだデータの蓄積中で、6 カ月程度はかかるということ

なので、夏以降には、資料を見ていただけたらと思います。

そういうことで、12月1日から弥陀ヶ原も常時観測火山として、観測機器が整い、監視をしている状況です。以上です。

(幹事長：富山県 新田危機管理監)

ありがとうございます。ただ今のご説明について、何かご質問等はございますか。

それでは、現状を報告いただきました。続いて、県地域防災計画の修正（案）について、事務局から説明をいたします。

(2) 県地域防災計画の修正（案）について

(富山県 田中防災・危機管理課長)

防災・危機管理課の田中です。よろしくお願いたします。お手元のA3カラーの資料2をご覧くださいと思います。富山県地域防災計画（火山対策）の修正（案）ということで、概要をご説明させていただきます。

まずは一番上の「修正の背景」ということで、平成27年3月に、御嶽山の噴火を踏まえ、火山噴火予知連絡会の火山観測体制等に関する検討会で、弥陀ヶ原を常時観測火山として追加する報告を取りまとめました。

それを受け、12月には、国による活動火山対策の推進に関する基本指針の策定や、火山災害警戒地域の指定などを盛り込んだ、活動火山特別措置法が改正されております。

その後、翌年（平成28年）12月には、今ほど富山地方気象台さんからもご説明がありましたが、気象庁に各種火山観測機器を整備していただいたということで、弥陀ヶ原を常時観測火山に追加したという背景があり、今回、ここまでのいろいろな関係で修正を行うこととしております。

続いて、その下の大きな箱は2番の「主な修正内容」です。詳細については、資料4と資料5が概要で、具体的な細かい文言については資料4に反映しておりますし、また、資料5では、現行と比較が分かるように、現行の部分と修正案ということで、対比させて整理しております。変更部分にはアンダーラインを引いてそれぞれお示ししています。

資料4と資料5については、これまでいろいろとワーキンググループで議論を重ねてまいりましたので、主な修正内容について、A3の資料にてご説明させていただきたいと思っております。

まず、主な修正内容は2点あります。下の大きな箱の左上に、先ほど申し上げた「活動火山対策特別措置法の改正（平成27年12月10日施行）に伴う変更」を黄緑の枠でくくっています。また、右側が一部、ブルーになっているのは「常時観測火山への追加（平成28年12月1日）に伴う変更の内容」です。

それでは、(1)の活動火山対策特別措置法の改正に伴う変更点についてですが、まず①火山災害警戒地域の明示を行っております。具体的にはその下の丸に書いてありますが、弥陀

ヶ原の火山災害警戒地域は、富山県、富山市、上市町、立山町とする。警戒地域については、その右側に地図がありますが、地獄谷から半径 4km の範囲内に行政区域を含む県及び市町村という考え方にに基づき、国から平成 28 年 2 月 22 日に指定が行われております。

続いて、②火山防災協議会の設置と協議事項です。一つ目の丸ですが、想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制を整備するため、火山防災協議会を設置する旨を記載しております。本県においては、平成 28 年 3 月 30 日に法定の協議会を設置しております。

次に、その下の二つ目の丸ですが、協議会の下に幹事会を設置しています。また、専門的かつ実務的な検討を行うワーキンググループは本県独自に設置しているので、その内容についても修正に盛り込んでいます。

3 番目の丸は、協議会における協議事項です。まず、「噴火シナリオ」に関する事項。二つ目のポツは、噴火に伴う影響範囲を地図上に示した「火山ハザードマップ」に関する事項。3 点目は、噴火活動の段階に応じた入山規制や避難等の防災行動を定めた「噴火警戒レベル」に関する事項。4 点目は、避難場所、避難経路、避難手段等を示した具体的な「避難計画」に関する事項。5 点目は、その他必要と認められる事項としていますが、具体的には、吹き出しで、山小屋の補強や退避壕の整備、また、火山防災意識の啓発などもこの協議会で協議を行うということで、修正しています。

四つ目の丸は、県防災会議が火山防災協議会の意見を踏まえ、県地域防災計画に定める事項です。一つ目のポツは、火山現象の情報収集及び伝達、火山に関する予報・警報等の発表・伝達等。「等」についてはその下に書いてありますが、市町村地域防災計画に避難措置を定める際の基準や、避難・救助に関する広域調整等を定める事項としております。

また、その下は、今回、火山災害警戒地域となった富山市防災会議、上市町防災会議、立山町防災会議が火山防災協議会の意見を踏まえ、地域防災計画に定める事項として、前段部分は火山現象の情報収集・伝達や、火山に関する予報・警報等の発表・伝達。これは県と同様ですが、それ以外として、その下に書いてありますが、噴火警戒レベルの運用による入山規制、避難場所、避難経路等を記載しています。

通常、地域防災計画の修正については県防災会議で決めるルールになっていますが、活動火山対策特別措置法においては、今ほど申し上げた事項については、火山防災協議会の意見を聞いた上で防災会議で定めるとなっているため、この点も今回、修正させていただいています。

続いて、右上の方をご覧ください。③情報伝達体制の整備です。火山防災協議会の設置を踏まえ、噴火警報・予報等の伝達系統図に伝達先などを追加しております。この予報・警報の伝達というのが、先ほど②で説明しましたが、まさに火山防災協議会の意見を踏まえ、県地域防災計画に定める事項ということになっています。

三つぐらいポツが入っていますが、追加した具体的な内容としては、富山大学、東京工業大学、京都大学の専門家の方に伝達するという。また、地獄谷周辺の関係機関、集客施設（ホテル、山小屋など）にも情報を伝達するという。また、広域的な連携が必要とい

うことで、本日もお見えですが、長野県の関係機関（長野地方気象台、長野自然環境事務所、長野県、大町市など）も追加しているところです。

続いて、ブルーのところをご覧ください。常時観測火山への追加に伴う変更です。①火山観測体制の追加ということで、これは先ほど富山地方気象台さんから説明があったので、具体の観測点と観測機器を、右側の地図と照らし合わせてご覧いただければと思います。

先ほどの説明にもあったので簡単に申し上げますと、室堂平に地震計、傾斜計、空振計があり、立山室堂2に地震計があり、炎高山に広帯域の地震計があります。この地図にはありませんが、瀬戸蔵山西には、らいちょうバレースキー場のゴンドラの出口付近に監視カメラがあり、紺屋橋上部にはGNSSがあるということで、それらの写真も付けています。

また、観測体制として、もう一つの丸ですが、機動観測の実施ということで、気象庁さんの方では緊急時等において観測班を編成し、機動的な観測を実施されるということです。その部分の記載も修正をしております。

最後に②噴火速報の運用開始です。観光客や登山者の方に、火山が噴火したことを端的にいち早く伝え、身を守る行動を取ってもらうために、気象庁が迅速に発表する情報ということで、常時観測火山になると運用されたため、この点についても今回の計画で修正することとしております。説明は以上です。

（幹事長：富山県 新田危機管理監）

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明について、ご質問、ご意見等はありますでしょうか。ワーキングで議論を積み重ねてきたということもありますが、せっかくの機会ですので、今日お越しいただいている野上先生から何かご意見はございませんか。

（東京工業大学火山流体研究センター 野上教授）

常時観測火山への追加に伴う変更等で、火山観測体制の追加と書いてありますが、これは防災計画に明示されるのでしょうか。

（富山県 田中防災・危機管理課長）

今の質問は資料4を見ていただくと非常に分かりやすいので、資料4をご覧ください。今、修正案だと、これは抜粋ですので、ページ番号で言うと、下に245と書いてあるページをご覧くださいと思います。

火山観測体制（気象庁）という形で、富山地方気象台さんともよく話をした上で、記載については中ほどの箱に書いてありますが、観測点名、観測機器、また、参考として火山の機動観測についても記載しています。

（幹事長：富山県 新田危機管理監）

ありがとうございます。それでは引き続き、長野県危機管理防災課の山口さんが代理で来

ていらっしゃいますので、何かありましたらお願いします。

(長野県危機管理防災課 山口防災専門員)

お疲れさまです。長野県危機管理防災課の山口と申します。本来は課長が出席する予定でしたが、議会中につき、私が出席させていただいております。

そういうことで話しておりますが、ワーキングの方で検討されている内容ですので、特段の意見等はございません。

(幹事長：富山県 新田危機管理監)

ありがとうございます。その他に何かありますか。一番地元ということで、立山町の副町長がおられますが、お願いします。

(立山町 舟崎副町長)

立山町です。これまでワーキンググループに参加させていただき、いろいろ勉強しながら意見を言うという形でやってきましたが、今回、火山関係の法改正に伴って、所在市町村といますか、立山町はやはり大変だなということをあらためて認識しました。ワーキンググループでいろいろと議論していただいた後の情報連絡体制の整備であるとか、円滑に情報が皆さんに伝わることには一生懸命取り組みたいと思うのですが、万が一、何かあったときの対応になりますと、小さな町だけでは何ともできないこともあるものですから、ぜひ、県の協議会ともいろいろ連携を取りながらやっていきたいと思っています。内容的にはとても、何度も何度もやっておりこういうところかなと思っています。よろしくお願いします。

(幹事長：富山県 新田危機管理監)

ありがとうございます。引き続き説明事項がありますので、事務局から説明をいたします。それを受けてまたご意見を頂ければと思います。

(3) 今後のスケジュール等について

(富山県 田中防災・危機管理課長)

それでは、続きまして、A3 のカラーの資料 3、協議会の今後のスケジュール等についてご説明させていただきます。

まず、火山防災対策の取り組み等ということで、左上をご覧ください。本日は幹事会を開催しておりますが、本体の火山防災協議会については、そこに括弧書きであります。2月28日の14時から予定しているので、よろしくお願いします。具体的な議事内容ですが、情報共有ということで、今日もありましたが、火山活動状況の解説、順番は前後しますが、3番目に、今ほど議論いただいている県地域防災計画の修正案の協議、2番に戻り、その後、平成28年度に各種調査を行っている、その報告があります。具体的には、①県から富山大学さんに委託している火山噴火の履歴の調査の報告、②国土交通省さんで現在実施さ

れている土砂移動の履歴の調査の報告、③は県が委託していますが、火山の噴石対策の調査の報告を行うということとしております。最後に、4番目に今後の予定という形で、今のところは予定しております。

その下の今後のスケジュールというところをご覧ください。今ほど申し上げたとおり、火山防災協議会を2月28日に開催します。その下の噴火シナリオ・火山ハザードマップの作成ということで、取り組み報告にもありましたが、今年度内に火山噴火履歴と土砂移動履歴と火山噴石の影響のそれぞれの調査報告書が取りまとまることとなります。右側に矢印がありますが、その取りまとめられた各種データ等が、結果的に噴火シナリオや火山ハザードマップ作成の基礎資料になってまいります。

この基礎資料を踏まえ、また矢印で右斜め上に上がっておりますが、5月から10月ぐらいの間に、噴火シナリオや火山ハザードマップ等について、ワーキンググループ等において協議・検討を行います。噴火シナリオという言葉は、平たく言うと、そこに吹き出しで書いてありますが、「噴火に伴う現象と及ぼす影響の推移を時系列で示したもの」です。このようなものの協議・検討を行います。また、今度、土砂移動の履歴調査の報告が今度ありますが、括弧書きで、国土交通省さんの方で、さらに土砂移動等の影響範囲の検討も併せて行うこととしております。

また、その下ですが、今日、知事からも発表がありましたように、並行して火山ハザードマップの作成委託というところに話が進んでまいります。これもその下に書いてあるように、火山ハザードマップというのは避難等の防災対応を取るべき危険な範囲等を示したもので、その作成に入っていくこととなります。

具体的に火山ハザードマップ作成については、その上の三つの大きな箱の真ん中の、火山ハザードマップの作成というところで、今年度の報告書等も参考に、地獄谷周辺の想定火口や水蒸気噴火の規模について協議を行っていき、その後、噴火現象（噴石や降灰など）について影響範囲を図示します。さらに、斜めに矢印がもう一つありますが、国土交通省さんで作成する土砂移動の影響範囲や、環境省で作成されている火山ガスによる歩道通行止めなどの情報を合成して、1枚のマップとして図示することとなります。ちなみに御嶽山のハザードマップを、小さいですが、イメージとしてお示ししております。

その後、この作業が進むと、下の大きな箱の真ん中から右側を見ていただきたいのですが、11月から3月の間に火山ハザードマップを作成し、噴火シナリオ及び火山ハザードマップを決定します。協議会の開催をしかるべき時期に行うということで、一応12月から3月の間に記載しております。

その後どうなるのかということで、一番右ですが、平成30年度以降は、噴火シナリオと火山ハザードマップが決まったら、噴火警戒レベルの設定及び避難計画の策定に進んでいくこととなります。

噴火警戒レベルというのは、その上に箱で解説がありますが、噴火活動の段階に応じた入山規制や避難等の防災対応を定めたものということで、その設定が行われることとなります。

す。

それから、上に三つ並んでいる箱の一番右側の箱は火山観測・研究及び防災意識の啓発等ということで、1番から4番まで書かれている内容と、下の大きな箱の今後のスケジュールの下側の火山観測研究、火山防災の意識啓発を照らし合わせてご覧いただきたいと思います。

まず、1番目は火山観測によるデータ把握、蓄積ということで、先ほど気象庁さんから話がありましたが、年間を通じて観測データの蓄積を行っていくこととなります。

また、2番目は火山活動（地獄谷）の調査研究ということで、富山大学さんの方でいろいろと行われますが、①硫黄噴出量及び熱活動（ドローン活用）は今回、県が富山大学さんに調査を委託するものです。また、②地殻変動及び地中の温度の調査等については、富山大学さんが単独で実施されると伺っております。

続いて、3番目は火山防災の意識啓発です。①火山防災チラシ・カードの作成、配布ということで、平成28年度に作成したものを一番下の今後のスケジュールの左側にチラシの写真を載せています。これもちょっと小さいので、今回は参考資料1としてチラシの実物をお付けしています。ワーキンググループ等で専門家の方にご議論いただいて、今年度（平成28年度）はこのチラシを配布しておりますが、この平成28年度のチラシは日本語、英語、中国語、韓国語ということでしたが、タイからの観光客の方も多いということで、新年度は新たにタイ語を加えます。また、チラシに加え、コンパクトなカードも作成します。

また、②企画展・セミナーの開催も防災の意識啓発ということで、県の広域消防防災センターにある啓発施設の四季防災館、立山カルデラ砂防博物館、さらには富山大学といった関係機関で企画展やセミナーの開催を予定しています。

最後は、屋外Wi-Fiによる火山情報の提供ということで、今年度に引き続き、雪解け後になりますが、その期間、情報提供を行いたいと思っています。

それと、今日は予算の発表もあったので、関連する資料6も併せて説明したいと思います。資料6をご覧ください。1番目の火山ハザードマップ作成委託は今ほどご説明しましたが、予算額が1,573万円ということです。

2番目の火山活動調査研究事業は150万円ということで今日、発表しましたが、②内容を見ていただくと少し丁寧に書いています。具体的には観測する場所は地獄谷の2カ所ということで、雷鳥荘の近くと、新たに、噴気活動が活発な新大安地獄の2地点において溶解硫黄の噴出量をタイムラプスカメラで観測します。タイムラプスカメラというのは、そこに解説が書いてありますが、一定間隔で連続撮影できて、静止画を組み合わせると動画を作成するようなカメラのことです。

また、(イ)ですが、熱活動の変化をドローンを使用して観測します。吹き出しにあり、赤外線サーモグラフィカメラを搭載して観測を行います。

3番目は火山防災の啓発事業です。これは150万円です。先ほど説明しましたが、②内容をご覧くださいと、チラシの作成ということで、(イ)にあるようにタイ語を加えるととも

に、(オ)にあるように印刷部数は3万部を予定しております。また、新たに作成するカードについては、(オ)にあるように印刷部数は9万枚とかなり枚数も増やしますが、配布場所も立山有料道路の桂台の料金所ということで、観光バスがそこを経由するので、そこでコンパクトなカードによる周知の再度徹底を図ってまいりたいと思っております。

次は、4番目の観光・防災Wi-Fiステーションの保守管理事業、及び最後の(5)火山防災協議会等の開催経費ということで、所要額の予算となっています。説明は以上です。

(幹事長：富山県 新田危機管理監)

ありがとうございました。それでは、今ほどの説明、あるいは先ほどの説明でも結構ですが、何かご質問やご意見等がありますでしょうか。

今回の予算にも絡むのですが、これまで富山大学さんには大変ご努力いただいております。石崎先生から何かご意見ございますか。

(富山大学大学院理工学研究部 石崎准教授)

富山大学の石崎です。富山大学の独自調査について、簡単に説明させていただきます。富山大学では、地獄谷の中での高精度地形測量と水準測量による地盤変動の検出を行っています。それと併せて、地表及び地中温度のモニタリングを継続しています。

この二つは昨年度も実施しており、特に地盤変動については水準測量の結果、紺屋地獄周辺での1cm程度の隆起がこの1年で検出されました。そういう地盤変動を検出して、それを、地下でこんなことが起きていると解析するためには、長期的な観測が必要なので、来年度以降も観測を行うこととなります。

また、来年度は地盤が隆起した場所で熱活動が活発になっているかどうかを面的に捉えるために、ドローンを活用した熱活動の調査を行う予定です。私からの説明は以上です。

(幹事長：富山県 新田危機管理監)

ありがとうございました。皆様にはこれまでもご努力いただいておりますが、引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。その他ご意見が特になければ、本日予定されていた議事は終了になりますが、よろしいでしょうか。

4 閉会

(幹事長：富山県 新田危機管理監)

それでは、特にご意見等もないようなので、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。